

2021 年度入学試験志願者への 「災害特例措置」の実施について

新潟薬科大学

新潟薬科大学では、以下の災害等により災害救助法等の適用を受けた地域に居住し被災された受験生について、次のとおり特例措置を講ずることとします。

1 対象とする災害

- (1) 平成23年東日本大震災（福島第一原子力発電所事故の被災者を含む。）
- (2) 平成23年長野県北部地震
- (3) 平成28年新潟県糸魚川市における大規模火災
- (4) 令和元年度台風19号
- (5) 2020年度内の災害救助法を受けた自然災害

2 志願者に対する特例措置

2021 年度入学試験を対象として、災害救助法適用地域に居住し、以下の免除の対象者に該当する受験生に関しては、入学検定料及び入学金を全額免除します。

3 免除の対象者

- (1) 上記1の災害等により災害救助法等が適用された地域で被災した志願者で、以下のいずれかに該当する者
 - ① 主たる家計支持者が居住する自宅家屋が全半壊、全半焼、流失または床上浸水した場合
 - ② 主たる家計支持者が死亡または行方不明の場合
 - ③ 主たる家計支持者が被災または避難等により、失職をした場合
- (2) 災害発生時以降に入学検定料を納付する場合があります。

4 申請方法

必ず出願前に本学へご連絡ください。申請は各入学試験の出願期間内に、本学書式の特例措置申請書と以下のいずれかの書類を出願書類と同封のうえ提出してください。なお、出願期間を過ぎての提出は特例措置を講じることができません。出願期間内に提出することが困難な場合は、事前に入試課までご連絡ください。（出願期間終了後の申請は受け付けることができません。）

- ① 主たる家計支持者が居住する自宅家屋の罹災証明書
- ② 主たる家計支持者の死亡診断書、死亡届記載事項証明書、行方不明者届出書の写し等（被災によることが分かるもの）
- ③ 主たる家計支持者の災害に起因する失職を証明できる書類
- ④ その他、免除対象となることが証明できる公的機関が発行する証明書

5 問合せ先

新潟薬科大学 入試課

フリーダイヤル 0120-2189-50（平日 9:00～17:00）、または 0250-25-5000(代)

6 上記1の(1)～(4)による災害救助法適用市町村(2020年10月10日現在)

令和2年台風第14号に伴う災害にかかる被害地域 (法適用日: 令和2年10月10日)	
東京都	島しょ三宅村、島しょ御蔵島村
令和2年7月3日からの大雨による災害にかかる被害地域 (法適用日: 令和2年7月4日、6日、8日、13日、28日)	
山形県	山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上市市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、東村山郡山辺町、東村山郡中山町、西村山郡河北町、西村山郡西川町、西村山郡朝日町、西村山郡大江町、北村山郡大石田町、最上郡最上町、最上郡舟形町、最上郡大蔵村、最上郡戸沢村、東置賜郡高島町、東置賜郡川西町、西置賜郡小国町、西置賜郡白鷹町、西置賜郡飯豊町、東田川郡三川町、東田川郡庄内町
長野県	松本市、飯田市、伊那市、安曇野市、上伊那郡宮田村、下伊那郡阿南町、下伊那郡阿智村、下伊那郡下條村、下伊那郡売木村、木曾郡上松町、木曾郡南木曾町、木曾郡王滝村、木曾郡大桑村、木曾郡木曾町
岐阜県	高山市、中津川市、恵那市、飛騨市、郡上市、下呂市
島根県	江津市
福岡県	大牟田市、八女市、みやま市、久留米市
佐賀県	鹿島市
熊本県	八代市、人吉市、水俣市、上天草市、天草市、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町、球磨郡錦町、球磨郡多良木町、球磨郡湯前町、球磨郡水上村、球磨郡相良村、球磨郡五木村、球磨郡山江村、球磨郡球磨村、球磨郡あさぎり町、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、玉名郡玉東町、玉名郡南関町、玉名郡長洲町、玉名郡和水町、阿蘇郡南小国町、阿蘇郡小国町
大分県	日田市、由布市、玖珠郡九重町、玖珠郡玖珠町
鹿児島県	阿久根市、出水市、伊佐市、出水郡長島町、鹿屋市、曾於市、志布志市、垂水市、薩摩川内市、いちき串木野市、曾於郡大崎町
令和元年台風第19号に伴う災害にかかる被害地域 (法適用日: 令和元年10月12日、13日)	
岩手県	宮古市、大船渡市、久慈市、一関市、陸前高田市、釜石市、気仙郡住田町、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村、下閉伊郡普代村、九戸郡野田村、九戸郡洋野町
宮城県	仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、富谷市、刈田郡蔵王町、刈田郡七ヶ宿町、柴田郡大河原町、柴田郡村田町、柴田郡柴田町、柴田郡川崎町、伊具郡丸森町、亶理郡亶理町、亶理郡山元町、宮城郡松島町、宮城郡七ヶ浜町、宮城郡利府町、黒川郡大和町、黒川郡大郷町、黒川郡大衡村、加美郡色麻町、加美郡加美町、遠田郡涌谷町、遠田郡美里町、牡鹿郡女川町、本吉郡南三陸町
福島県	郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、岩瀬郡鏡石町、岩瀬郡天栄村、南会津郡桧枝岐村、南会津郡只見町、南会津郡南会津町、西白河郡西郷村、西白河郡泉崎村、西白河郡中島村、東白川郡棚倉町、東白川郡塙町、東白川郡鮫川村、石川郡石川町、石川郡玉川村、石川郡平田村、石川郡浅川町、石川郡古殿町、田村郡三春町、田村郡小野町、双葉郡広野町、双葉郡檜葉町、双葉郡富岡町、双葉郡川内村、双葉郡大熊町、双葉郡双葉町、双葉郡浪江町、双葉郡葛尾村、相馬郡新地町、相馬郡飯舘村、福島市、会津若松市、伊達市、本宮市、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、伊達郡川俣町、安達郡大玉村、南会津郡下郷町、河沼郡柳津町、大沼郡三島町、大沼郡金山町、大沼郡会津美里町、西白河郡矢吹町、喜多方市、耶麻郡磐梯町、耶麻郡猪苗代町、河沼郡会津坂下町、東白川郡矢祭町
茨城県	日立市、石岡市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、常陸大宮市、桜川市、東茨城郡城里町、久慈郡大子町、土浦市、結城市、常総市、つくば市、守谷市、那珂市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、水戸市、ひたちなか市、神栖市、東茨城郡茨城町、古河市、下妻市、鉾田市、つくばみらい市、東茨城郡大洗町、結城郡八千代町、猿島郡境町
栃木県	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、塩谷郡塩谷町、塩谷郡高根沢町、那須郡那須町、那須郡那珂川町、那須烏山市、小山市、下野市、河内郡上三川町、芳賀郡茂木町、芳賀郡市貝町、下都賀郡壬生町
群馬県	高崎市、桐生市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、多野郡上野村、多野郡神流町、甘楽郡下仁田町、甘楽郡南牧村、甘楽郡甘楽町、吾妻郡中之条町、吾妻郡長野原町、吾妻郡嬭恋村、吾妻郡草津町、吾妻郡高山村、吾妻郡東吾妻町、前橋市、太田市、沼田市、館林市、北群馬郡吉岡町、利根郡みなかみ町、邑楽郡千代田町、邑楽郡邑楽町、伊勢崎市、北群馬郡榛東村、佐波郡玉村町、邑楽郡大泉町
埼玉県	熊谷市、秩父市、飯能市、本庄市、東松山市、狭山市、深谷市、入間市、坂戸市、日高市、入間郡毛呂山町、入間郡越生町、比企郡滑川町、比企郡嵐山町、比企郡小川町、比企郡川島町、比企郡吉見町、比企郡鳩山町、比企郡ときがわ町、秩父郡横瀬町、秩父郡皆野町、秩父郡長瀬町、秩父郡小鹿野町、秩父郡東秩父村、児玉郡美里町、児玉郡神川町、大里郡寄居町、さいたま市、川越市、川口市、行田市、所沢市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、鶴ヶ島市、入間郡三芳町、児玉郡上里町、春日部市、上尾市、越谷市、蕨市、戸田市、桶川市、八潮市、ふじみ野市
東京都	八王子市、青梅市、町田市、福生市、羽村市、あきる野市、西多摩郡日の出町、西多摩郡檜原村、西多摩郡奥多摩町、豊島区、北区、板橋区、練馬区、立川市、府中市、昭島市、小金井市、日野市、東大和市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、西多摩郡瑞穂町、墨田区、世田谷区、大田区、調布市、狛江市
神奈川県	川崎市、相模原市、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、高座郡寒川町、足柄上郡大井町、足柄上郡松田町、足柄上郡山北町、足柄下郡箱根町、足柄下郡湯河原町、愛甲郡愛川町、愛甲郡清川村

新潟県	上越市、糸魚川市、妙高市
山梨県	富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、笛吹市、上野原市、甲州市、西八代郡市川三郷町、南巨摩郡早川町、南巨摩郡身延町、南巨摩郡南部町、南巨摩郡富士川町、南都留郡道志村、南都留郡鳴沢村、南都留郡富士河口湖町、北都留郡小菅村、北都留郡丹波山村
長野県	長野市、松本市、上田市、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那市、中野市、茅野市、佐久市、千曲市、東御市、南佐久郡小海町、南佐久郡川上村、南佐久郡南牧村、南佐久郡南相木村、南佐久郡北相木村、南佐久郡佐久穂町、北佐久郡軽井沢町、北佐久郡御代田町、北佐久郡立科町、小県郡長和町、諏訪郡富士見町、東筑摩郡麻績村、東筑摩郡筑北村、埴科郡坂城町、上高井郡小布施町、下高井郡山ノ内町、下高井郡木島平村、下水内郡栄村、岡谷市、飯山市、安曇野市、小県郡青木村、上伊那郡辰野町、上伊那郡宮田村、木曾郡木曾町、東筑摩郡生坂村、上高井郡高山村、上水内郡飯綱町、塩尻市、諏訪郡原村、下高井郡野沢温泉村
静岡県	伊豆の国市、田方郡函南町
※留意事項 台風第 15 号において災害救助法が適用された千葉県及び東京都の市町村については、令和元年台風第 19 号に伴う災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としていることから、台風第 19 号においても災害救助法が適用されているもの。なお、令和元年台風第 19 号に伴う災害は、「令和元年台風第 19 号による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」により特定非常災害に指定されており、上記市町村も特定非常災害の対象となる。(令和元年 10 月 18 日公布・施行)	
平成 28 年新潟県糸魚川市における大規模火災に係る被害地域 (法適用日平成 28 年 12 月 22 日)	
新潟県	糸魚川市
長野県北部の地震 (法適用日平成 23 年 3 月 12 日)	
長野県	下水内郡栄村
新潟県	十日町市、上越市中、魚沼郡津南町
東北地方太平洋沖地震（東日本大震災） (法適用日平成 23 年 3 月 11 日)	
岩手県	宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村、下閉伊郡普代村、九戸郡野田村、九戸郡洋野町、盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、一関市、二戸市、八幡平市、奥州市、岩手郡雫石町、岩手郡葛巻町、岩手郡岩手町、岩手郡滝沢村、紫波郡紫波町、紫波郡矢巾町、和賀郡西和賀町、胆沢郡金ヶ崎町、西磐井郡平泉町、東磐井郡藤沢町、気仙郡住田町、九戸郡軽米町、九戸郡九戸村、二戸郡一戸町
宮城県	仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、刈田郡蔵王町、柴田郡大河原町、柴田郡川崎町、亘理郡亘理町、亘理郡山元町、宮城県松島町、宮城県七ヶ浜町、宮城県利府町、黒川郡大和町、黒川郡富谷町、黒川郡大衡村、遠田郡涌谷町、牡鹿郡女川町、本吉郡南三陸町、刈田郡七ヶ宿町、柴田郡村田町、柴田郡柴田町、伊具郡丸森町、黒川郡大郷町、加美郡色麻町、加美郡加美町、遠田郡美里町
福島県	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、伊達郡川俣町、安達郡大玉村、岩瀬郡鏡石町、岩瀬郡天栄村、耶麻郡磐梯町、耶麻郡猪苗代町、河沼郡会津坂下町、河沼郡湯川村、大沼郡会津美里町、西白河郡西郷村、西白河郡泉崎村、西白河郡中島村、西白河郡矢吹町、東白川郡棚倉町、東白川郡矢祭町、石川郡石川町、石川郡玉川村、石川郡平田村、石川郡浅川町、石川郡古殿町、田村郡三春町、田村郡小野町、双葉郡広野町、双葉郡檜葉町、双葉郡富岡町、双葉郡川内村、双葉郡大熊町、双葉郡双葉町、双葉郡浪江町、双葉郡葛尾村、相馬郡新地町、相馬郡飯館村、南会津郡下郷町、南会津郡南会津町、南会津郡檜枝岐村、南会津郡只見町、耶麻郡北塩原村、耶麻郡西会津町、河沼郡柳津町、大沼郡三島町、大沼郡金山町、大沼郡昭和村、東白川郡塙町、東白川郡鮫川村
青森県	八戸市、上北郡おいらせ町
茨城県	水戸市、日立市、土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、東茨城郡茨城町、東茨城郡大洗町、東茨城郡城里町、那珂郡東海村、久慈郡大子町、稲敷郡阿見町、那珂市、稲敷郡美浦村、稲敷郡河内町、筑西市、稲敷市、北相馬郡利根町
栃木県	宇都宮市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須烏山市、さくら市、那須塩原市、芳賀郡益子町、芳賀郡茂木町、芳賀郡市貝町、芳賀郡芳賀町、塩谷郡高根沢町、那須郡那須町、那須郡那珂川町
千葉県	旭市、香取市、山武市、山武郡九十九里町、千葉市美浜区、習志野市、我孫子市、浦安市

※福島第一原子力発電所事故の被災者については、帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された者としません。

(別紙様式)

大学記入欄

受験番号

記入日：

年

月

日

新潟薬科大学学長 殿

新潟薬科大学 災害特例措置申請書

被災を証明する書類等を添付の上、入学検定料及び入学金免除の災害特例措置を申請いたします。

フリガナ			
志願者氏名	印	性別	男・女
フリガナ			
保護者氏名 (主たる家計支持者)	印	続柄	
現在の住所	〒	電話番号	
被災時の住所 ※上記と同じ場合は 「同上」を記入	〒	電話番号	

被災状況について記入してください。(選択肢は該当する被災状況のみに○を付けてください)

被災した災害等名	
居住家屋の状況	1. 全壊・全焼 2. 大規模半壊 3. 半壊・半焼 4. 床上浸水 5. その他 ()
現在の居住状況	1. 自宅に居住 2. 避難生活 (月から) 3. その他 ()
主たる家計支持者 の状況	1. 死亡 2. 行方不明 3. その他 ()
主たる家計支持者 の就労状況	1. 失職 2. その他 ()
証明書の添付状況	<input type="checkbox"/> 被災証明書 <input type="checkbox"/> 被災証明書 <input type="checkbox"/> 被災による家計支持者の死亡又は行方不明を証明する書類 <input type="checkbox"/> 被災による家計支持者の失職を証明する書類 <input type="checkbox"/> その他の書類 () <input type="checkbox"/> 添付していない(※備考欄に理由を記入し、取得後、速やかに提出してください。)
備考	※被災状況について補足説明が必要な場合に記入してください。 ※証明書等を添付できない理由を記入してください。

出願の内容を記入してください。(同時期に複数の出願をする場合は、すべてを記入してください。)

出願学科	(記入例) 薬学部薬学科	入試区分	(記入例) 一般選抜 I 期 A 日程、大学入学共通テスト利用入試 A 日程
------	--------------	------	---

大学記入欄	学長	学部長	委員長	事務部長	課長	受理
-------	----	-----	-----	------	----	----